

平成30年度第1回宇佐市総合教育会議 会議録

日 時：平成30年10月17日（水）午後1時10分～

場 所：宇佐市役所本庁3F 第2応接室

出席者：

【委員】

| | |
|-------|------------|
| 市長部局 | 是永市長 |
| 教育委員会 | 竹内教育長 |
| | 河野教育長職務代理者 |
| | 古里委員 |
| | 佐藤委員 |
| | 松永委員 |

【関係課】

| | | |
|-------|-------|---------------|
| 教育委員会 | 教育次長 | 若山次長（兼教育総務課長） |
| | 学校教育課 | 竹下課長 |
| | 社会教育課 | 佐藤課長 |
| | 図書館 | 出口館長 |
| | 学校給食課 | 久井田課長 |
| | 教育総務課 | 酒井主幹（総括） |

【事務局】

| | |
|-----|----------|
| 総務課 | 末宗課長 |
| | 土岐主幹（総括） |
| | 渡邊 |

○末宗課長

皆さん、こんにちは。総務課長の末宗でございます。ただ今から、平成30年度第1回宇佐市総合教育会議を始めさせていただきます。開会にあたり、皆さんにご了承をいただきたい点がございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定では、総合教育会議は、個人の秘密を保つため必要がある場合及び会議の公正が害される場合等を除き、公開すると定められています。法に則り、原則公開で開催させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。それでは初めに、是永市長からごあいさつを申し上げます。市長よりお願いいたします。

○是永市長

皆さんこんにちは、市長の是永でございます。

本日は、平成30年度第1回宇佐市総合教育会議を招集いたしましたところ、委員の皆様には、大変お忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。また、平素から宇佐市の教育の充実・発展のためにご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。開会にあたり、私から学校教育における環境整備についてお話をさせていただきます。

1点目は、「大阪北部地震によるブロック塀の倒壊の事故」についてであります。本年6月に大阪北部地震によるブロック塀の倒壊で、9歳の児童の尊い命が失われる悲惨な事故が大阪府高槻市で発生したことについてはご案内のとおりでございます。これを受けて教育委員会では、市内31の小中学校において、学校に設置されたブロック塀を緊急点検し、そのうち4校で建築基準法上の基準を満たしていないブロック塀が発見されました。その内容は、1つ目の長峰小学校と2つ目の安心院中学校については、建築基準法では一定の高さを超えるブロック塀については控え壁が必要なところ、これがなく危険であると判断したため撤去しました。3つ目の四日市北小学校と4つ目の深見小学校については、ブロック塀の老朽化により危険であると判断したため撤去又は補強をしたとお聞きしております。市長部局においても、引き続き、児童生徒が安心安全に登下校できる環境の整備に努めるとともに、教育委員会とも連携を深めてまいりたいと考えております。

2点目は、「宇佐市安心安全みまもり灯設置事業」についてであります。集落内の街灯につきましても、それぞれの自治区で整備をされていますが、今年度の新規事業として、夜間における通行の安心安全を確保するため、既存の防犯灯のない集落間等に街灯を設置してまいりてでございます。この事業では、各自治区からの申請に基づき、設置要件を満たした箇所について、市が街灯を設置します。現在のところ、岩崎地区、上矢部地区、宇佐地区、飯田地区の自治区や糸口小学校、四日市北小学校、長峰小学校から街灯設置の要望があったことから、9月議会において、補正予算180万円を提案し、可決されたところでもあります。今後この事業を推進することで、部活動などで帰りの時間が遅くなった生徒が安心安全に下校できるような環境整備に努めてまいりたいと考えております。

終わりになりましたが、本日の総合教育会議は、新たに古里教育委員をお迎えし開催するもので、協議・調整事項は、「平成30年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書（平成29年度対象）」についてであります。

委員の皆さんには、本日の会議がより有意義なものとなりますようご理解とご協力をお願い申し上げまして、開会に当たってのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○末宗課長

早速ですが、次第に従い協議・調整事項に移ります。ここからの進行は、宇佐市総合教育会議設置要綱第4条第1項の規定に基づき、市長が議長として進めていただきます。市長よろしく願いいたします。

○是永市長

それでは協議・調整事項に入ります。本日の議題は、平成30年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書（平成29年度対象）についてですが、協

議内容を鑑み、教育委員会の各課長に同席をいただいておりますので、よろしくお願ひします。具体的な内容について、教育委員会から説明をお願いします。

○若山次長

教育次長の若山でございます。私から全体的にご説明をさせていただきますが、まず、冒頭の市長のご挨拶にもありましたが、ブロック塀の倒壊につきましては、市長部局との連携により早急な対応ができたと思っております。また防犯灯についても、教育委員会だけでは対応できないところを市長部局と連携し、市全体として様々な取り組みができていくことに対し、感謝申し上げたいと思ひます。

では、平成30年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書（平成29年度対象）についてご説明いたします。この報告書は、平成29年度当初に策定にした「平成29年度教育委員会の基本方針等について」に沿って、教育委員会の各課が1年間取り組んだ事業の進捗状況を外部からの3名の事務点検評価委員により、それぞれの具体的な施策について、評価及び課題・問題点の指摘や委員の意見をいただき、平成30年9月に策定したものを、議会に報告し、市のホームページに掲載しております。

報告書の16ページをご覧ください。「宇佐市が目指す教育」を実現していくための「3つのビジョン」と「10の取組の方向」さらにこの取組に基づいた「30の重点施策」を記載しております。この重点施策ごとに17ページから52ページまで点検評価シートを作成し、点検評価委員の皆様へ評価していただいております。これをもとに、P、プランいわゆる計画策定、D、実行、C、チェックいわゆる評価、A、アクションいわゆる改善のPDCAサイクルで教育委員会の教育行政のレベルアップを図っております。その点検及び評価の結果について、ご報告いたします。

53ページをご覧ください。下段に円グラフがございます。施策件数155件中、A評価132件で85.2%、B評価13件で8.4%、C評価7件で4.5%、D評価2件で1.3%、E評価1件で0.6%となっております。特に評価の低かった、計画がやや遅れていると評価されたC評価7件、計画が大幅に遅れていると評価されたD評価2件及び事業の実施ができないE評価1件の10件につきまして、少し詳しく説明させていただきます。

まず、35ページをご覧ください。生涯学習施設・設備の充実のうち、公民館等施設の整備については、検討委員会の開催及び整備計画の策定が未実施のためC評価となっております。社会教育集会所の整備については、現状調査・計画検討が未実施のためC評価となっております。ただ、それぞれの公民館・集会所につきましては、必要の都度補修等を行っております。次に、38ページをご覧ください。第三次宇佐市子ども読書活動推進計画の策定準備については、指標が2回のところ、実績は0回でありました。これは第三次計画への課題を把握するため、幼保園・小学校・中学校、高等学校に対しアンケート調査を実施し、その集約を行いました。集約後その評価をして次に進むということを考えており、このため29年度については、策定委員会等は開催できませんでした。計画がやや遅れたということでC評価となりましたが、30年度については、計画の策定に向けて、策定委員会、ワーキング会議を随時開催しているところであります。46ページをご覧ください。

平和ミュージアム関連事業の遺構群の整備についてでございます。落下傘整備所、エンジン調整場の実施設計、周辺用地取得等についてですが、実施設計、用地測量は完了していますが、用地取得は相続者特定困難や隣接地権者との立会に調整に時間を要し、年度内に完了できませんでした。30年度は、それに向けて取り組みをしているところであります。その下の配水場付属施設の公有化については、用地測量は完了しておりますが、隣接地権者との境界立会業務の調整が遅れ、年度内に用地取得まで至らず、計画が遅れが生じ、C評価となりました。その下の高居地下壕の概要調査については、3D測量を想定していましたが、測定機器が壕内に対応できないことが判明したため実施できませんでした。どのように概要調査ができるかは検討しているところであり、計画が遅れるということでD評価となりました。その下の中型掩体壕の周辺用地取得については、対象地の地権者の理解が得られず具体的な交渉に入れませんでした。計画が遅れるということでD評価となりました。次に、49ページをご覧ください。国指定史跡法鏡寺廃寺跡保存整備事業については史跡整備に伴う発掘調査及び実施設計書の作成を実施しましたが、発掘調査業務が長くなったため、事業を繰り越すこととなり、計画が遅れたということでC評価となっております。その下の⑤指定文化財環境整備事業の中の文化財周辺で繁茂する竹を伐採して景観保全を実施するについては、県の制度が変わったため、今後実施しづらい事業となったところであります。これまでは竹の伐採までで終わっていたところ、その後に植林しなければならないこととなりました。宇佐神宮については植林等ができないところでございますので、現在は事業が実施ができない状況になっております。新たな補助事業を探しながら管理に向けての事業を模索しているところであります。最後に52ページをご覧ください。日本遺産への登録申請については、県と連携してする部分と関係市と連携してする部分の2つがありますが、ストーリー構成ができず、申請には至らなかったということであります。平成30年度につきましても、申請に向けて宮崎市等と連携を図りながら進めているところであります。少し計画が遅れているということでC評価となっております。以上がそれぞれの事業についての評価でございます。54ページからは各課の点検及び評価の総評が記載されております。

まず、教育総務課では、学校教育施設において、第3次宇佐市立学校教育施設整備計画に基づき、小学校の空調設備の整備事業、プール改修工事が進められ、2期工事としての小学校12校のエアコン整備が完了し小学校25校、分校1校を含みますが、普通教室の空調設備設置率は100%となりました。また、宇佐中学校のプール改修工事が計画どおり完了し、小学校の空調整備・プール整備事業に高い評価をいただきました。重点目標の一つである教育設備の改修・整備の実施については、トイレの洋式化に積極的に努め平成29年度の指標、洋式化率50%以上に対し52%に達成したものの、学校別では20%台の学校も存在する実態があり、今後も計画的に取り組むよう指摘を受けました。また、安全・安心な学校づくりとして、非構造部材の耐震化（いわゆる壁面収納及び固定式バスケットゴールの部分）、遊具の整備、バリアフリー化の推進については、計画的に取り組み実施するとともに、さらに、快適な学習環境の整備に向け、日常の点検管理及び適切な維持補修に努め、学校現場の声を反映した迅速かつ積極的な対応に努めることが重要であると結ばれております。

次に学校教育課では、就学前教育において、園児数が減少している中、質の高い、かつ保護者のニーズにあった幼児教育を提供することが喫緊の課題であり、そのためには、定期的な研修、評価の場を確保し、市内就学前教育の牽引的立場を意識しながら、管理職を中心とした見通しある園経営や職員の資質向上等、条件整備を行い幼児教育の再構築を図る必要があるとの総評をいただきました。また、小中学校においては、特に教職員の長時間勤務が抱える課題は大きいと考えられており、ノー残業デーの取り組み等「働き方改革」を推進していくとともに、教職員が本来担うべき業務を見直しながら、国や県にも適正配置等の中長期の取組の働きかけが必要とのご意見もいただいております。さらに、教育内容の充実を図るために、複式授業改善臨時教員、多人数学級支援教員、習熟度別学習指導員の配置、中学生短期留学事業の実施などに取り組み、特に中学校の学力は着実に伸びがみられるとの評価を得ております。その他、学習環境の整備・充実、学校図書館を活用した授業の推進、遠距離通学費補助金や就学援助費や特別支援教育の充実や小中高連携教育の充実などについても、今後も継続して取り組む必要があるとの意見を受けております。

学校給食課においては、運営委員会及び常任委員会、献立委員会を開催し、意見や要望を学校給食運営に反映することにより、学校給食の充実に努めております。また、地産地消の取り組みとして毎月1回「ふるさと給食」を実施、各種の食育指導も行いました。南部給食センターですで行っているアレルギー対応に加え、宇佐学校給食センターでも平成29年度より除去食の提供を開始しました。また、「宇佐市学校給食衛生管理基準ガイドライン」の周知徹底、衛生講習会の実施により、衛生管理に関する意識の向上に努めました。今後もさらなる「ガイドライン」の周知徹底・衛生講習会の実施による調理従事者の衛生管理に対する一層の意識の向上を図る必要があるとなっています。平成30年4月から開始した給食費の口座振替については、徴収率が低下しないよう適正な徴収を行っていくことが必要となっています。

社会教育課生涯学習係及び安心院・院内地域教育係には、様々なニーズに応じた学習活動の展開や、情報提供に努めていく公民館活動のためには、まちづくり協議会などと連携し地域と協働する開かれた公民館であることが望まれる。また、高齢者や女性等の団体・組織の会員減少に対する組織強化や青少年健全育成のため、地域、家庭、そして学校との連携強化を図る必要があり、さらに、人権教育・人権啓発に積極的に取り組んでいく必要があるとされております。平和ミュージアム建設準備室では、「宇佐市平和ミュージアム(仮称)基本構想・基本計画」に沿って事業を推進しており、資料館建設事業については、平成29年度において建設用地の取得と造成工事、建設工事並びに展示業務の実施設計が完了した。遺構の整備については、「第2次宇佐海軍航空隊跡保存整備計画書」に基づき取り組んでいるが、若干の遅れが見受けられるものもあり、今後の進捗管理を十分に行い事業の推進を図る必要がある。また、開館後の管理運営計画の策定には、資料館の機能が十分発揮できる体制づくりの取組が重要である。さらに、事業成功のため、さらなる事業周知や資料収集の取組に期待するとなっています。文化財係では、埋蔵文化財包蔵地で計画される各種開発に先立ち、事前発掘調査を実施し、遺跡の内容確認や記録保存を実施するなど開発と文化財保護の調整を行う必要がある。また、特別天然記念物オオサンショウウオや天然記念物宇佐神宮社叢の調査では、保護や活用を検討する資料を得ることができ、さ

らに国指定等の史跡や重要文化財についても、補助事業を活用し保存修理や史跡整備に取り組んでもらいたい。各種文化財の保存や活用には、所有者・地域・学校等の理解や協力が欠かせないため、連携をとって取り組む必要があると結ばれています。

図書館では、基本である貸し出しサービスのほか、上映会、講演会等、さまざまな関連行事の取組に評価を得ております。また、開館から20年が経過し年次計画による改修が望まれるとの意見をいただいたところです。宇佐学顕彰事業では、平成30年度の完成を目指したマンガ本の第7作目「大井憲太郎」に着手、第19回「横光利一俳句大会」を開催し、各地から作品応募があり、宇佐市民図書館が全国的に周知されている。「第三次宇佐市子ども読書活動推進計画」の策定を目指すとともに、ボランティアや他の公共図書館等との緊密な連携と相互協力を行い、学校図書館の支援と協力のもと「子ども読書活動」の推進していく必要があります。関係各課や市内小中学校との連携が重要とされています。

以上が主な評価の総評となっております。この評価をもとに改善を行い「PDCAサイクル」で教育行政のレベルアップに努めてまいります。以上で説明を終わらせていただきます。

○是永市長

ありがとうございました。教育委員会からの説明が終わりましたので質疑応答に移りたいと思いますが、点検・評価に関する報告書にボリュームがありますので、学校教育関係の17ページから34ページまでと、社会教育、生涯学習関係の35ページから52ページまでの2つに区切って行いたいと思います。まずは、学校教育関係についてご質問はないでしょうか。

ご質問はないようですがよろしいでしょうか。

では、次に社会教育生涯学習関係についてご質問はないでしょうか。

○古里委員

35ページの公民館等施設の整備と36ページの社会教育推進体制の充実についてですが、市の統計では年々若者人口が減少し、15歳から24歳までの子どもたちが2040年には1,500人減少し2,908人となり、その子どもたちが都会に流出せず、宇佐に残るとか、戻ることを人生の選択肢に入れてもらうためには、子どもの頃からふるさと教育を学校だけではなく地域の人たちも関わって、子どもたちが地域の歴史や良さを感じられるような取り組みが必要ではないかと思います。そして、まず大人が自分たちの地域の何を子どもたちに伝えたいのかを真剣に議論する時期が来ているのではないかと思います。またAI時代に入り、10年後20年後には今ある仕事はないかもしれない。そのような状況にあって、子どもたちが自分で仕事を作る力、新しい領域を開拓する力、チャレンジ精神とかを今から意識づけていくことも大切だと思います。どんな時代になっても将来の希望を見つけるヒントはこれまでの歴史のどこかに存在するといわれています。しかし、全く経験のないところからその発想は生まれてこないと思います。だからこそ地域の中に調整の場を作って若者と地域の資源とをつなぎ、新しい価値を作るための地域コミュニティの拠点と地域コーディネーターの役割は、大変重要ではないかと思います。私は、

その役割は地域の公民館の役割ではないかと思います。今の公民館は、社会教育法の縛りで、地域の資源を使って色々な物を作っての販売活動ができない。これから将来を見据えて色々な活動を見出していくことを考えると公民館のコミュニティセンター化とかに積極的に取り組んでいく必要があるのではないかと思います。宇佐に残りたいけれども仕事がないから残れないという子どもを出さないために今できることをしていく必要があるのではないかと思います。これについて市長の考えをお聞きしたいと思います。

○是永市長

ありがとうございました。古里委員から、大変大きく重要なテーマについてご意見がありました。まず事務局からは何かございますか。

○佐藤課長

少子高齢化の中で地域の中で子どもたちに如何に地域の魅力を伝えるかについては、学校はもちろんですけれども、公民館の果たす役割は非常に大きいと考えております。社会教育課の生涯学習係では、子ども体験教室を年6回実施し、その中では子どもたちに野外活動を含めた体験をしてもらっています。文化財係では、宇佐学歴史講座を実施し、その中の1回は子ども講座を開催し、化石の体験など野外で体験してもらっています。これからの公民館についてですが、昨年の11月に教育委員会から社会教育委員会に「社会変化に対する公民館のあり方について」を諮問し、それに対し本年3月に答申をいただきました。答申では、公民館には様々な課題がありますが、大きくは公民館事業の停滞、公民館の使いにくさ、それから安心院・院内地域を中心としてまちづくり協議会との協働が課題として挙げられました。答申では、それぞれの課題を解決していくための内容として、1点目に生涯学習施設の機能にコミュニティの機能を追加、つまりまちづくり機能を追加するということとあります。2点目に地域住民が主体的に施設を運営する仕組みづくり、これは安心院・院内地域については、公民館の中にまちづくり協議会の事務所があるところもありますので、そのようなところは、まちづくり協議会に管理運営をお願いすることも考え方の1つであると思います。古里委員がおっしゃったように公民館には色々な縛りがありますが、極力住民のニーズに合った使い方ができるような施設に変えていくことが、これからの公民館のあり方ではないかということでご意見をいただいているところです。

○是永市長

ありがとうございました。これについて何かございますか。

○佐藤委員

10日前に県の教育委員さんとの意見交換会がございました。その中で県の総合教育会議のテーマについてお聞きしたところ、老朽化した施設あるいは利用度が低い施設、例えば九重少年自然の家がありますが、それをどう学習活動に活かせるか、いわゆる活用についてのテーマが挙がったそうです。宇佐市には公民館が14館ありますが、佐藤課長が言われたとおり利用者が限られてきました。高齢者あるいは主婦が多く、一般の方が公民館

を利用することが非常に少なくなりました。それには2つ原因があると思います。1つは大きく社会変化があったにもかかわらず、従来の生活課題や地域課題について取り組んできたこと。できるだけ現状に沿って介護の問題、医療の問題、健康の問題、地域づくりの問題、そういった今日の前にある問題をテーマとして学習活動を展開していただければ利用者也増えるのではないかと思います。もう1つは管理面についてです。公民館の管理は、安心院・院内はほぼ同じですが、旧宇佐の方は少し違います。安心院・院内の場合は、1公民館に1まちづくり協議会が設けられています。ですからそれを十分に活かす方法を考えられればと思います。佐藤課長から話があったとおり、コミュニティづくりの拠点にする、交流センター的な形にするということも大切だと思います。ただこれは教育委員会だけではなく、市長部局の関係課との事前協議も必要だと思います。

○是永市長

ありがとうございました。私の方から少しお話をさせていただきます。古里委員からご指摘のあったとおり公民館をどう活性化していくかということは、非常に大きなテーマだと思います。市では、新しい地域コミュニティ組織を小学校区単位でどんどん作っており、地域に根ざし、主体的自主的に地域づくりに取り組んで行くということは、既に実践しているところでもあります。できれば公民館活動と連携して、極端な話ですが、一体化をしてもいいのではないかと感じております。その上で社会教育法では、公民館事業は教育委員会が所管となっておりますので、この場合は、教育委員会の下に行政をすることになります。ただし、地教行法が改正され、市の条例に定めれば公民館の関係も文化財の関係も市長部局において所管できますので、そういったことを検討する時期に入ってきたと感じております。これについては社会教育委員会からも答申をいただいておりますので、どのようにすればいいのかを協議する場を総務課の方で設置し、一定の合意形成ができれば、それに基づき進めて行ってはどうかと思います。安心院・院内は、小学校区ごとにまちづくり協議会があり、それぞれに公民館活動がありますので非常に融合がしやすい環境にあるのではないかと思います。旧宇佐市と安心院・院内とは、状況が少し違いますので、それを考慮してもいいのではないかと感じております。総務課から何かございますか。

○総務課長

公民館のニーズは時代とともに変わり、それに伴い周辺地域でまちづくり協議会を立ち上げて地域コミュニティの形成を図っている中で、法の改正によって公民館を市長部局で所管することができるということでもありますので、公民館の方向性、地域コミュニティとの連携がどうあるべきかについて、今後庁内議論を深めていきたいと考えております。

○竹内教育長

追加で申し上げますが、1年前に、市長がおっしゃったような検討の後、法整備がされたところでもあります。それに続き、公民館や博物館などの社会教育施設の管理を自治体の判断で市長部局に移すことができるというような報告も中教審の下の分科会に出ている状況であります。市での検討の際には、その方針を踏まえつつ検討できるようになっている

と思います。

○是永市長

仮に社会教育部門が市長部局に移管されますと教育委員会が学校教育にほぼ特化するイメージになりますので、教育委員会としてそれがふさわしいかどうかの議論も併せて整理しなければならない案件だと思います。結論ありきではなく、しっかりと合意形成を図ることが重要だと思います。

○是永市長

ここからは意見交換に移りたいと思います。どのようなテーマでも結構ですので、ご意見などありましたらよろしくお願いします。

○松永委員

公民館の問題を考える時には、公民館の活性化を、それを利用する住民の活性化と考える方が入りやすいのではないかと思います。佐藤委員から利用される方は高齢者と主婦が多いとおっしゃっていましたが、それをつなぎ止める子ども達の影響は非常に大きいと思います。今小学校では地域の方とのふれあい教育が盛んに行われています。小学校は昔に比べれば地域の方々が入り込みやすい状況ですが、中学校・高校ではそうは行かず、地域の方と中学生・高校生とが地域の良さ、いわゆる宇佐学を学ぶ機会が失われている気がします。公民館事業の一環として宇佐学を三世代で学ぶ。座学だけではなく色々なところに行ってみたり、宇佐の美味しいものを作ってみたり、宇佐を五感で感じ取ってもらおう。古里委員もおっしゃっていましたが、宇佐市では高校を卒業した子どもたちは、大学への進学などで宇佐を離れて行く子どもたちが多く。例えば、その子どもたちが関東方面に行って出身はどこですかと聞かれた時に、初めから大分県宇佐市ですと言えるような子どもたちを公民館事業の一環として宇佐学を三世代で学ぶことで、増やしていくことはできないだろうかと思いました。小学生のうちから地域の皆さんと触れ合うことが希薄になって高校生たちが宇佐を忘れていない部分があるのではないかと感じています。宇佐を離れて行く子どもたちがPR隊でもありますし、自分たちの地域がこういう地域であるということをしつかりと身に着け、それを子どもたちの口からどんどん広めてもらえるよう、子ども達と地域とがふれあい、地域の皆さんも子どもたちに色々と地域のことを教えることによって活性化するのではないかと思いました。

○是永市長

ありがとうございました。非常に貴重なご提案だと思います。河野委員の佐田地区のまちづくり協議会では、地域の歴史や地域にある文化財のマップを作られました。佐田地区は、賀来飛霞（かくひか）、賀来惟熊（かくこれたけ）、宇佐市を代表する偉人の出身地であること、江戸時代の参勤交代の際には宿場町として栄えたことをマップにしました。松永委員の指摘は、まちづくり協議会の方がマップを作っているのでそれを皆さんで共有してもらうために普及啓発をして行く必要があるのではないかということだと思います。専門家

のようになる必要はありませんが、マップのことを誰もが知り、それを地域外の方に、わが町はこのような自慢があるということを誰からも語られる。それが宇佐市全体に広がればと思います。

○河野委員

古里委員がおっしゃったように子どもたちが出ていくのは仕方のないことですが、それをどう引き止めるのかは、私の経験上、子どもたちがどれだけ地域の人たちにお世話になったかを実感できるかだと思います。佐田の時代巡りウォークでは、地域外の方にも呼びかけ毎年だいたい100人ぐらいが来てくださっています。そのガイドを小学生がし、それに英語を取り入れており、それを先生たちの協力をいただきながら子どもたちが、させられているのではなく自分たちでしている。それを色々な方々に聞いていただき、拍手されたら嬉しい。そういった小さなことから私は思います。これをどう広げるかは、基本的には、それぞれに風習やいいものがありますので、それを共有することもいいのですけれども、掘り下げ過ぎると地域性が出すぎて連携が難しくなるのではないかと感じています。現在これだけ日本列島が台風や地震などが起きており、いつ何が起こってもおかしくない状況の中で南海トラフという重要な問題があります。基本的には、津波が来ても安心院・院内は山間部なので影響はおそらくない、逆に雨が降ったときには土砂災害で山間部に被害が発生するという状況で、先ほどの公民館の活用にもつながりますが、例えば学校施設についてですが、平野部に被害があった場合に、山間部に被害がなく余裕教室があるので子どもたちの受け入れが可能であるということであれば、そこで授業をするなど、そういった取り組みができないかと思います。由布市で地震があった時は、避難所は学校やグラウンドで、そこで自衛隊の方が炊き出しとかをしており、それは被災した場所であるべきだと思います。しかし、子どもたちを日中だけでもそういった受け入れができないのかと思いました。公民館などの施設が使えるのであればまちづくり協議会も協力すると思いますので、そういったところで交流ができれば、子どもたちも宇佐市を好きになるのではないかと感じています。

○是永市長

ありがとうございました。河野委員のお話を聞き、思い出したのですが、佐田の京石のお祭りの時に佐田小学校の皆さんが英語でガイドをされていました。安心院・院内地域は小中高一貫校で文部科学省の指定校となっていて、地球未来科の一環として英語でのガイドをするということが授業ともマッチングしていると思います。そういった面で学校教育課からは何かございますか。

○学校教育課長

まちづくり協議会との連携、地域未来科の小中高一貫は、非常に大きなものでありますし、英語だけではなく、学ぶ意欲も非常に子どもたちにはいい力になっていると思います。地球未来科では地域との連携が欠かせないものですから、地域の方々に本当に様々な知恵や力をいただき、それがいい方向に行っていると感じます。地域未来科がある時だけでな

く、これを機会に日常的に地域との連携による社会に開かれた教育課程を、新しい学習指導要領の中でもそういったものが重要であるといわれておりますので、継続していくことが学校教育の中でも大事だと思っております。

○是永市長

公民館のあり方からずいぶん幅広い範囲で議論をさせていただいております。これらについては先ほどもありましたように、あり方検討会などの中で検討をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○古里委員

高校生が議会の中で質問させていただくなどの体験をさせていただいて、とてもいいことだと思っております。地域の将来や公民館のあり方など、これからの将来を考える検討会に子どもたちも入り、その中で意見を出していくというような活動も非常にいいのではないかと思います。

○是永市長

私もそう思います。検討会に中学生や高校生も入って意見をお聞きするということが大変重要な視点だと思います。先ほど地球未来科の話がありましたけれども、旧宇佐市では平和ウォーキングの時に空襲の跡など戦争遺跡のガイドを4つの小学校の皆さんがされています。平和教育という1つの切り口ですけれども、そういったものがもう少しバリエーションが増えて行けばと感じます。安心院・院内は、地球未来科の中でそれぞれが地域をテーマに学科を持っていますので学校教育の中で取り組んでいます。旧宇佐市の中でもある切り口ではうまく行っている分野がありますので、そういったものを含めて、公民館とまちづくり協議会との連携がどうあるべきというところがセットでうまく行けばと思います。

○是永市長

そのほかございませんでしょうか。無いようでしたら私の方から2つ皆さんにディスカッションをお願いしたいことがあります。1つは、先般の議会の中で中学生のヘルメットの着用について、かなり厳しいご質問がありました。子どもの命を守るためのことなので、教育委員会でも方針を定めて、それを徹底したらどうかという質問でした。これについて、ご意見をお伺いしたいと思います。もう1つは、土曜授業のあり方についてです。小学校はエアコンの整備ができました。中学校は文部科学省に申請中です。そうすると来年の夏からは中学校でもエアコンが完備され環境が整うのではないかと思います。土曜授業を年8回、1回3時間、年間24時間を正規の時間として展開しておりますけれども、部活の対外試合の日と土曜授業の日がバッティングすることがあります。他市町村では夏休みを短縮しているところもかなりあります。土曜授業は正規の授業だから出席しないといけない。そうすると試合に出られない。そういったところを議会の中で指摘されているところであります。これについて、ご意見をお伺いしたいと思います。

○河野委員

市P連では、今年の総会で活動目標の中にヘルメットの着用を入れました。これは当時の会長との話の中で子どもの命は基本的には親が守る。学校でも市長でもなく、それは親がしなければならないということで、総会の活動目標の中に、保護者が中心となりヘルメットを着用するように指導するという一言を入れ、今年の総会で承認されました。初めてヘルメットを被る校区もあるので、どのような不安があるのかについてのアンケート調査し、その結果が出たところで、市P連では、どういった導入の仕方がスムーズなのか議論をしております。市P連は各学校の会長が集まった会ですので、これが会にどう浸透していくのかは未知数です。あと小学校と中学校との連携で、小学校6年生がヘルメットを買っても、中学校ですぐ買い直さないといけないということが議論に出ました。カッコいいヘルメットなど被りたいヘルメットでいいのではないかという意見が出ています。一番議論になるのはキャラクターが入っているのかということですがけれども、中学生はキャラクターとかではなくシンプルな物を選ぶと思います。小学生はアニメがついている物を選ぶのでしょけれども、それはそれで小学生らしくていいのではないかという意見もあります。親が買い与えやすい物や押し付けた物ではない物ということの基本にし、また、命の大切さをどう広めていくのかということ市P連で取り組んでいます。

○教育長

ヘルメットの取り組みが宇佐市内ではなぜかこのような状況にあり、赴任してから疑問に思っていたところです。中にはヘルメットを被らない文化が宇佐にはあるのだという趣旨のことを言う方もいるようですけれども、私はそのような文化は理解できないと申し上げているところです。ちょうど小学校、中学校の校長先生との面談をしている中で、全ての校長先生にヘルメットの話をお伺いしました。河野委員がおっしゃったように地区によっては、小中連携での取り組みを進めてくださっているところもあります。今までヘルメットを被っていないところ、後退してしまったところが遅れている状況ではないかと把握をしています。これまでの市教委としては、中学生に限らず、小学校の頃から自転車に乗る時にはヘルメットを被るのだという文化を醸成していくといういい方をしてはいますが、そういった空気が広まったかどうかということは判断のしようがないことであります。市教委としても各小学校で取り組みをしていただいたということであれば、どこかで踏ん切りをつける必要があるのだらうと思っています。それと自転車に乗る時には、13歳未満はヘルメットを被ることが努力義務であり、逆にいえば、中学生になれば努力義務すらないという状況であります。中学生は被らなくていいというのは違うと私は思います。ほぼ全国の学校で中学生は、校則等で通学の際にはヘルメットを被るようになっています。宇佐市は周回遅れだと認識しています。

○松永委員

今まで大きな事故がないのでなかなかピンと来ていないと思いますが、大分市では小学校、中学校では被るのは当たり前で、公立高校でも被ってはどうかという議論が深

まっています。そういう面では宇佐市は遅れていると思います。今の自転車は軽量化し、スピードが出るようになっていきます。中学生になるとそのような自転車を好んで乗るような傾向にあるので更にヘルメットの必要性が高まってくると思います。河野委員が言われたように学校指定のヘルメットにこだわらず、自転車ショップに行けばたくさんの種類のヘルメットがありますし、多少の費用負担は命には代えられないものではないかと思いません。自転車に乗る時にはヘルメットを被るということを子ども達に勧めたいと思います。

○是永市長

ありがとうございました。教育委員会としてもご検討いただきたいと思ひますし、市長部局としても側面的に支援できることがあれば、そのようにしていきたいと思ひます。土曜授業についてはいかがでしょうか。

○河野委員

以前PTA会長をしていた時、保護者からそういった意見がありました。基本的に言っているのは授業が優先であるということです。いわゆる文武両道といういい方をします。ただ子どもたちが一生懸命してきた成果を披露する場所は試合ですので、できれば他のところでもしているように夏休みを短縮する方向の方が保護者は分かりやすいのかなと感じます。それが本当にいいのかということは分かりませんが、多いところに合わせられるのであれば、その方がいいのではないかと思ひます。

○教育長

現状で、学校部活動、社会スポーツでも土曜日に部活動大会があった場合の子どもの出欠の取扱いについては、どのようになっていますか。

○学校教育課長

基本的には欠席という扱いになっています。例えば中体連とか連盟の行事であれば学校の判断で公欠ということもありますが、一般の社会スポーツに参加する時には欠席扱いになると思ひます。

○教育次長

参考ですが、市子連のドッジボール大会の関係では夏休みを短縮してほしくないという意見もあります。夏休みの土日にドッジボール大会があるのでそこが変わると日程が取れないとか、スポーツ大会を優先されると全市的な色々な取り組みが夏休み期間に考えられているので市子連だけではなく色々な部分が取れない、例えばサッカーの試合があるからといった声があるのでそれを優先していいのかとかの意見が多々上がった部分であります。

○教育長

おそらく土曜授業に引っかかってくるのは、公的な市や県の大会よりも社会スポーツの大会であると思ひます。それは数が多いから調整が難しい。

○河野委員

授業をそれに合わせて調整すると別のものに影響が出て、どちらも立たずということになる。ただ、やらせている親の立場からすればというところもあります。他の市町村は短縮傾向ということもお聞きするので、調整は難しいのではないかと思います。

○古里委員

他の市町村が夏休み短縮をしているから社会スポーツとの調整が難しいですね。

○教育長

土曜授業は普通の授業をしている日もありますけれども、仕事がお休みの地域の方をゲストティーチャーとして学校に呼んで、いつもとは違う授業をやらせていただいております。ですから土曜授業のメリットもある程度あると承知しております。

○是永市長

これは教育委員会の専管事項でありますので、これまでの土曜授業の検証総括をしていただき、どうあるべきかということをご議論いただければと思います。

○教育次長

冒頭市長がおっしゃったようにエアコンが整備されると状況が変わってきます。これまでそのベースでの議論が無かったので整備された時点では、また議論する必要があると話をしていたところです。

○是永市長

土曜授業を全校で一斉に行うということは画期的なことでした。私も高い評価をしましたし、他の市町村も追随してくると思っていましたが、どちらかというところ夏休み短縮の方向で行き、こういったことが起こっていますので、教育委員会の中でご議論いただければと思います。

○是永市長

意見交換もかなり進みましたのでこの辺りにしようかと思います。最後に3点目のその他について、委員の皆さまから何かございますか。

○佐藤委員

意見の中で申し上げようと思ったのですが放課後児童の関係です。いわゆる子育て支援策の関係だと思いますが、教育委員会としては、県が行う教育ネットワーク事業の中の3つ、チャレンジ教室、学校支援事業、学びの教室を実施し、それを実際8校くらいで行っています。市長部局でもユニークな子育て支援策をしています。子育て支援課、観光まちづくり課、それぞれ独自のユニークな活動をしているにもかかわらず、教育委員会では見

えない部分が結構あります。逆に市長部局では教育委員会ですしている内容をある程度把握していると思いますが、なかなか見えていない部分があると思います。いわゆる縦割り行政を、横のつながりとして定期的に自分の課はこういうことをやっているのだという連絡会議をできないかと思います。市民が「児童館ができた。」あるいは「児童クラブがある。」と聞いても、市民は、児童館で何をするのか、だれが対象か、指導者は誰か、おそらく知らないと思います。同じように公民館ですしているチャレンジ教室も市民から見たら、「公民館に子どもが集まっているが何をしているのでしょうか。」となると思います。市民は協力をしたけれども中身を知らないのができない。行政については、教育委員会と市長部局の人権の課、健康課、福祉課、子育て支援課は、定期的に連絡会議を開いてほしいと思います。それがそのまま市民伝わるということは非常に難しいので、そのつなぎ役である民生委員、自治委員、健康推進員などの力を借りることができれば、市民にも児童館ではこのようなことをやっているとか、公民館ではこういう子育て支援策をしているとかが見えてくると、地元としても協力したいという気分が起これると思います。そういう意味で、まず連絡会議のようなものを行政の中に設置していただければと思います。

○是永市長

ありがとうございました。この点について何かございますか。

○総務課長

ご提案のありました子どもに関する部分での庁内での情報共有のあり方については、今後考えていく必要があると思っています。

○是永市長

少し補足をしますが、法的に整理しますと、放課後児童クラブは厚生労働省の所管で、チャレンジ教室などは文部科学省の所管となります。放課後児童クラブは、放課後、家に帰っても両親ともにいない、それは子どもにとって不安定な状況になりますので、両親が帰るまでの間の居場所作りという観点で制度が成り立っていますので、原則として両親が働いている児童が対象となります。チャレンジ教室などの教育関係は、放課後、家に帰って両親やおじいちゃん、おばあちゃんがいるという方でもいいですし、両親がいない方でもいいとなっており、教育という観点で実施をしていると思います。これは保育園と幼稚園も同じような議論がありましたが、今はこども園ということで融合し、連携が図られている現状にあります。放課後児童クラブも22か所に増え、かなり定着をしてきました。また両親共働きという世帯が圧倒的に増えてきました。社会環境の変化に対し、私たちの現実の施策が柔軟に対応できるかという議論でもありますので、教育委員会と子育て支援課などの関係課とでご協議いただけたらと思います。

○是永市長

その他について事務局からは何かございますか。

○総務課長

その他の事項については、特段ございません。

○ 市長

それでは、以上で協議・調整事項を終了いたします。進行を事務局にお返しします。

○ 総務課長

長時間に亘りありがとうございました。以上をもちまして平成30年度第1回宇佐市総合教育会議を終了いたします。次回は、来年2月を目途に「平成31年度教育委員会の基本方針等」を協議・調整事項の議題として開催する予定でございますので、よろしくお願いいたします。